

移民受け入れの経済学的検討¹⁾

小 崎 敏 男

Economic Study of Immigration Problem

Toshio KOSAKI

Abstract

This paper considered the issue of acceptance of the foreign worker in the labor market. In Section 1, I surveyed the immigrant situation of other countries including our country. In Section 2, I considered it about wage and the employment about the foreign acceptance in the perfect competition market theoretically. By the acceptance of the immigrant, wages decrease, and the employment increases. Unemployment occurs if I accept immigrants by economy with wage rigidities. Tolerance of the social security of the country affect the skill population composition of immigrants. The wage gap of the own country spreads when we accept unskilled-workers, and the wage gap reduces if we receive skilled-workers. When we accept a foreign worker in the double labor market where there is “discrimination” against foreign worker, the wage gap spreads. Finally I considered the financial problem of the immigration acceptant country by the immigration acceptant.

Keyword; Foreign workers, the labor market, immigration

目次

はじめに

1. 移民受け入れの現状
 - 1.1 各国の移民受け入れの状況
 - 1.2 わが国の外国人数と外国人労働者の状況
 2. 移民受け入れの経済理論
 - 2.1 移民送り出し国と受け入れ国による概念図
 - 2.2 移民受け入れ国への影響
 - 2.3 賃金硬直性を持つ経済
 - 2.4 移民と二重労働市場
 3. 外国人労働者受け入れの課題
- まとめ

はじめに

本稿の目的は、外国人労働者受け入れに関する影響等を経済学的に検討する。今後のわが国の人口減少は、生産要素の1つである労働投入量の減少により成長率の低下が考えられる。社会保障人口問題研究所の中位推計によれば、わが国の総人口は2010年の1億2,806万人から2060年には8,674万人に減少する。50年間で4,132万人の減少で、年平均82万人の減少となる。それに伴って、生産年齢人口もその間8,174万人から4,418万人に減少する。この50年間で3,756万人の減少となり、年平均75万人の減少となる。他の条件を一定とすれば、現状の経済成長を維持するためには毎年75万人の生産年齢人口の減少を技術進歩等による生産性増加かないしは外国人労働の増加などで補充しなければならない。2010年の従属人口指数は56.7であったが2060年では96.3と生産年齢人口1人が年少ないし老年者1人を支える構造となる。加えて、65歳以上は2010年総人口の23%から2060年39.9%に上昇すると予想されている。労働力人口の高齢化は、他の条件を一定にする限り、生産性低下を導く（小崎2014a）。

こうした状況下で、外国人労働者を受け入れた場合、労働市場にどのような影響があるのか検討する必要がある。しかし、現時点で、外国人労働者受け入れに関する意見は2極化している。一つは、外国人労働者受け入れに賛成の立場、もう一方は反対の立場である。前者の外国人労働者受け入れ容認派は、経済的メリットがあるとする立場である（堺屋（2008）、小黒（2014）、OECD（2014a）²⁾）。後者の立場としては、小野（2008）、三橋（2014）³⁾、荻原・中島（2014）などで代表される意見で、わが国の治安の悪化や安全保障を脅かすというものである。あるいは、安易な外国人労働の受け入れは変革の妨げとなるといった意見である。最近では、過激派組織IS（Islamic State）の人質殺害事件で、大量

の外国人労働者の受け入れは日本国内でテロが起こる可能性が高くなるのではないかと人々の不安が広がっている。また、今まで移民政策に積極的であった北欧諸国でも、移民制限を唱える政治勢力が力を伸ばしている。

本稿では、小崎（2008）に続き外国人労働者受け入れ問題と労働市場への影響を理論的に検討する。第1節では外国人労働者受け入れに関する基礎データを OECD の資料や厚生労働省「外国人雇用状況」届出状況を中心に紹介を行い、第2節では外国人労働者受け入れ問題と労働市場への影響を理論的に考察する。第3節では、外国人労働受け入れに関する財政問題と未だ禁止されている未熟練外国人受け入れ問題を中心として考察する。最後に、本稿のまとめを行う。

1. 移民受け入れの現状

1.1 各国の移民受け入れの状況

■わが国の状況

わが国の2012年の外国人人口は、203.4万人で総人口の1.6%である。2000年と比較して44万人の増加となっている。2006年と2007年は年平均4%の増加となっていたが、2008年の秋に起きたリーマン・ショックの影響などにより、2009年以降わが国の外国人人口は減少が続いている。わが国の外国人人口は OECD 諸国のなかでは、相対的に低い位置にある。2008年の提示された OECD データによれば、下から3番目に位置しており、総人口に占める外国生まれの人口は1.7%である。この数字は、韓国、トルコとほぼ同程度である（図1参照）。一方、わが国の2012年の外国人労働力人口は、68.2万人で労働力人口の1.0%を占めている。2010年以降、外国人労働力人口は、60万人台の後半となっている（表1参照）。

■他国の状況と近年の特徴⁴⁾

提示された表1によれば、外国人人口（ストック）の最も多い国は、アメリカでわが国の10倍程度で2,100万人を記録している。また表2によれば、アメリカは恒常的移民を年間100万人程度受け入れている。しかし、受け入れの数は2009年をピークに低下し、2013年は100万人を割り込んでいる。2007年と比較して2%の減少となっている。低下傾向にあるものの、最も多くの移民を受け入れているアメリカは、総人口に占める外国生まれの比率は2008年13.7%である⁵⁾。一方、わが国の恒常的移民フローの2012年と13年の年平均は約6万人程度となっている。2007年と比較して2012年は38%の減少である。

OECD 全体の恒常的移民は、2013年は約400万人である。この数字は2000年より約33%高いものの2007年より14.5%低くなっている（OECD（2014b）及び表2参照）。近年の移民動向に関して、ドイツに言及する必要がある。ドイツへの移民フローは、2012年は前年

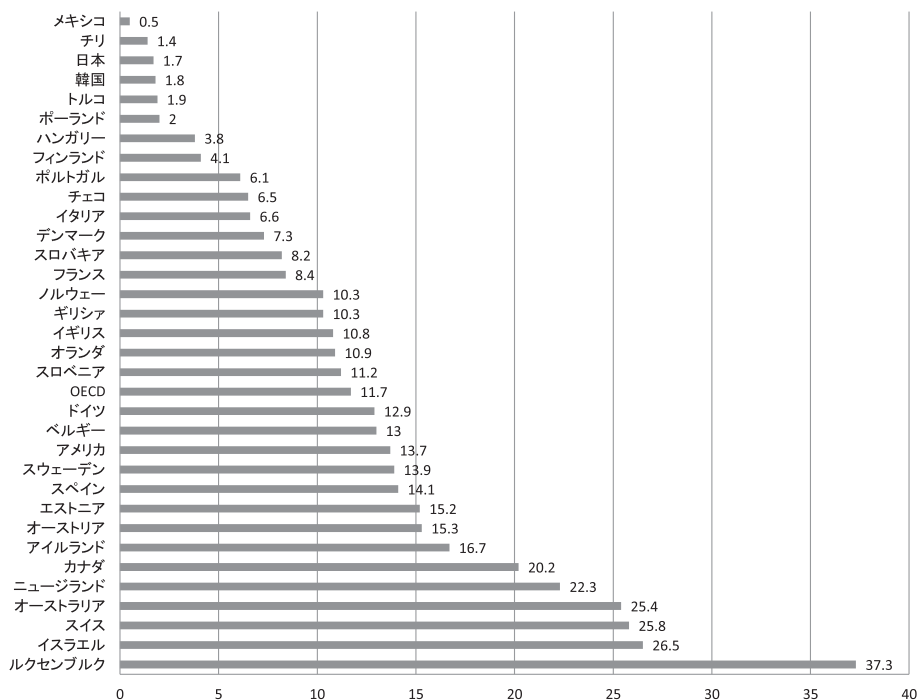


図1 全人口に対する外国生まれの人口比率(2008年) 単位: %

OECD (2011) "Society at Glance 2011", OECD Social Indicators.

表1 外国人人口(ストック)と外国人労働力人口(ストック) 単位: 千人, %

	2000年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	
外国人人口	日本	1,594	1,907	1,990	2,069	2,145	2,126	2,087	2,047	2,034
		1.3	1.5	1.6	1.6	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6
	ドイツ	7,297	8,562	6,751	6,745	6,728	6,695	6,754	6,931	7,214
		8.9	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.3	8.6	9
	フランス	-	3,501	3,542	3,697	3,731	3,773	3,769	3,825	-
		-	5.7	5.7	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	-
	イギリス	2,342	3,035	3,392	3,824	4,186	4,348	4,524	4,785	4,788
		4.0	5.1	5.7	6.4	6.9	7.1	7.4	7.6	7.5
	アメリカ	17,758	21,160	21,864	22,359	21,836	21,101	21,317	21,057	-
		6.3	7.2	7.3	7.4	7.2	6.9	6.9	6.8	-
韓国	210	485	631	766	854	871	919	982	933	
	0.4	1.0	1.3	1.6	1.7	1.8	1.9	2.0	1.9	
シンガポール	755	798	876	1,006	1,197	1,254	1,305	1,394	1,494	
	18.7	18.7	19.9	21.9	24.7	25.1	25.7	26.9	28.1	
外国人労働力人口	日本	516	723	753	339	486	563	650	686	682
		0.8	1.1	1.1	0.5	0.7	0.8	1.0	1.0	1.0
	ドイツ	3,546	3,823	3,852	3,874	3,893	3,289	-	-	-
		8.8	9.3	9.3	9.4	9.4	9.4	-	-	-
	フランス	1,578	1,392	1,407	1,485	1,561	1,540	-	-	-
		6.0	5.2	5.2	5.4	5.6	5.8	-	-	-
	イギリス	1,107	1,504	1,773	2,035	2,283	2,280	2,393	2,558	2,557
		4.0	5.0	5.8	6.6	7.3	7.3	7.6	8.1	8.0
	アメリカ	18,029	22,422	23,343	24,778	25,086	24,815	-	-	-
		12.9	15.2	15.6	18.3	16.4	16.2	-	-	-
韓国	17	75	77	273	495	504	507	540	463	
	0.1	0.3	0.3	1.1	2.0	2.1	2.0	2.2	1.8	
シンガポール	686	-	713	832	1,012	1,044	1,089	1,157	1,242	
	29.4	-	27.5	30.7	34.4	34.5	34.7	35.7	37	

注: 上段は外国人人口・外国人労働力人口, 下段は総人口に占める外国人および労働力人口総数に占める外国人労働者割合
出所: 労働政策研究・研修機構(2014)『国際労働比較』。

表2 選択された OECD 諸国への恒常的移民フロー

標準化された統計 国名 / 年	人							変化率 (%)			人口の% 2011
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2013/12	2012/11	2012/07	
アメリカ	1,052,400	1,107,100	1,130,200	1,041,900	1,061,400	1,031,000	989,900	-4	-3	-2	0.34
ドイツ	232,900	228,300	201,500	222,500	290,800	290,800	399,900	-	38	72	0.36
イギリス	343,300	317,300	359,200	394,800	322,600	286,100	291,000	2	-11	-17	0.52
フランス	213,700	222,400	221,400	233,700	240,700	258,900	-	-	8	21	0.33
イタリア	571,900	490,400	390,300	355,700	317,300	258,400	-	-	-19	-55	0.52
カナダ	236,800	247,200	252,200	280,700	248,700	257,900	258,600	0	4	9	0.72
オーストラリア	191,900	205,900	221,000	208,500	219,500	245,100	253,500	3	12	28	0.97
スペイン	691,900	409,600	334,100	300,000	291,000	209,800	-	-	-28	-70	0.76
スイス	122,200	139,100	114,800	115,000	124,300	125,600	136,200	8	1	3	1.57
オランダ	80,600	90,600	89,500	95,600	105,600	96,800	105,500	9	-8	20	0.63
スウェーデン	74,400	71,000	71,500	65,600	71,700	81,700	86,700	6	14	10	0.76
オーストリア	47,100	49,500	45,700	45,900	58,400	67,100	65,000	-3	15	42	0.69
日本	108,500	97,700	65,500	55,700	59,100	66,800	63,600	-5	13	-38	0.05
ノルウェー	43,900	49,300	48,900	56,800	61,600	59,900	-	-	-3	36	1.22
ベルギー	50,300	51,200	64,200	64,500	61,800	58,900	-	-	-5	17	0.69
韓国	44,200	39,000	36,700	51,100	56,900	55,500	66,700	20	-2	26	0.11
デンマーク	30,300	45,600	38,400	42,400	41,300	43,800	52,400	20	6	45	0.74
ニュージーランド	51,700	51,200	47,500	48,500	44,500	42,700	44,400	4	-4	-17	1.01
アイルランド	120,400	89,700	50,700	23,900	33,700	32,100	40,200	25	-5	-73	0.75
ポルトガル	42,800	71,000	57,300	43,800	36,900	30,700	27,000	-12	-17	-28	0.35
チリ共和国	98,800	71,800	39,000	30,500	22,600	30,300	-	-	34	-69	0.22
フィンランド	17,500	19,900	18,100	18,200	20,400	23,000	-	-	14	33	0.38
メキシコ	6,800	15,100	23,900	26,400	21,700	21,000	54,400	159	-3	209	0.02
全ての国	4,474,200	4,180,300	3,921,700	3,818,700	3,812,600	3,782,900	3,824,000	1.1	-1	-15	-
年変化率	-	-7	-6	-3	-0.2	-0.8	1.1	-	-	-	-

出所：OECD (2013;2014) の表 1.1より。

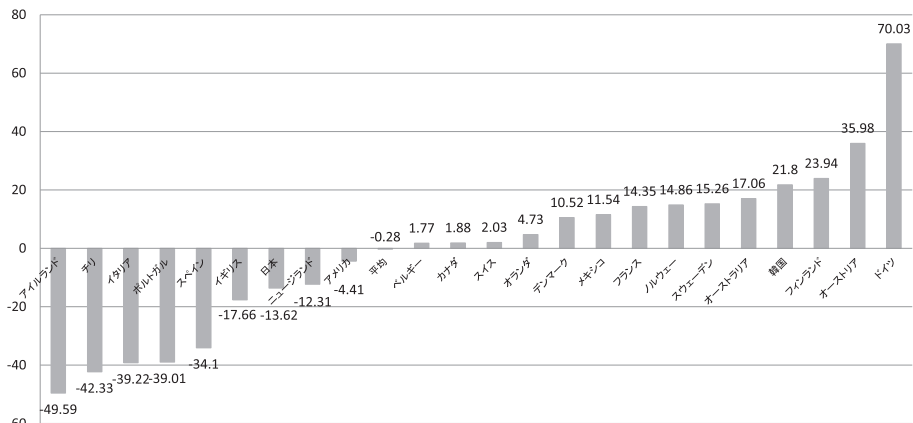


図2 2007-11年平均と2012年の恒常的フローにおける変化率 (%)

出所：OECD (2014a) 図1.1より。

を38%も上回っている。それは中央と東ヨーロッパからのフローにより大部分もたらされた。ドイツは2009年の8位から上昇し、今やアメリカに次ぐ OECD 第2位の移民大国である。2012年のドイツの外国人人口は約721万人となっており、年間約40万人の恒常的移民の流入となっている。赤川 (2015) の報告によれば、2013年はさらに増加して52万人の増加である。ドイツの外国生まれの人口比率は12.9% (2008年) となっている (OECD (2014b) 及び表 1, 表 2, 図 1 を参照)。

ドイツ以外で恒常的移民フローの高い国は、オーストリア、フィンランド、韓国、オーストラリア、スウェーデン、ノルウェー、フランスとなっている（図2）。一方、主な移民国であるアメリカ、イタリア、ポルトガル、スペインと言った国は、移民フローが減少している。南ヨーロッパ諸国でのフローの減少は、経済的不安定性の持続が原因である。前年と比較して2012年において、スペインへのフローは28%減少し、イタリアは19%減少している。イタリアは2007年と比較して、移民フローは半分程度、スペインに至っては7割の減少となっている。イギリスも移民フローが11%低下し年間移民が30万人以下となっている（表2参照）。2007年以降、最も少ない人数である。最後に、こうした移民の重要な供給国は、インド（1400万人）、メキシコ（1300万人）、ロシア（1100万人）である⁶⁾。

■移民カテゴリー別のフロー

OECD（2014c）によれば、わが国の移民フローのタイプ別は、2012年労働が2.72万人、家族2.44万人、人道が0.01万人、その他1.51万人の計6.68万人と報告されている。その割合は、労働が40.8%、家族が36.5%、人道的0.2%、その他が22.5%となっている。

OECD全体の移民フローをカテゴリー別に考察すると、2008年以降低下傾向にあるが、家族移民が全体的移民フローの一部を説明することは変わっていない。2012年の家族移民は前年と比較して1.7%の減少。スペイン、イタリア、アメリカ、イギリスといった国が低下した。アメリカへの移民フローは、家族移民が大部分を占めている。フランスにおいても、また主要なカテゴリーである。

労働移民は、景気の低迷で減少傾向にある。2012年の労働移民は、前年比12%減である。労働移民の低下は、かなり国により異なる。特に、ヨーロッパOECD諸国で、2007年と比較すると2012年では約40%低下した。この低下は、経済状態が良くないスペインやイタリアへのインフローの削減による結果である。この2国を除けば、2009年以降10%程度の減少である。家族移民は2011年以降ほとんど変化していない（OECD（2013a））。

1.2 わが国の外国人人数と外国人労働者の状況

この項では、わが国の外国人人数と外国人労働者の状況を法務省入国管理局編『出入国管理』と厚生労働省『外国人雇用状況』の届出状況から概観することにする。

■わが国の出入国管理

2013年における外国人入国者数（再入国者を含む）は、1,125万5,221人で、再入国者数を除く新規入国者数は、955万4,415人で、前年に比べ208万3,075人で22.7%の大幅な伸びとなっている。新規入国者数も200万4,417人と26.5%の大幅な増加となっている。大幅な増加要因としては、円安による訪日旅行の割安感と政府による観光立国の取り組みの一環としてのASEAN諸国に対する査証発給の緩和措置が挙げられる。

中長期在留者数と特別永住者を合わせた在留外国人は、2013年206万6,445人であり、前年の1.6%増で、総人口の1.62%を占めている。また、不法残留者数は5万9,061人で一貫して減少していたが、2015年1月1日時点では前年比1.6%増の6万7人となり、1993年の約30万人をピークに減り始め、22年ぶりに前年を上回った。

制度変更として重要なものは、2013年12月の高度人材に対するポイント制による出入国管理の優遇制度の見直しである。この制度は、「高度学術研究活動」、「高度専門・技術活動」、「高度経営・管理活動」のそれぞれの活動の特性に応じて、「学歴」、「職歴」、「年収」という項目ごとにポイントを設け、その合計が一定の点数に達した人を「高度人材外国人」と認定し、在留資格「特定活動」を付与した上で、出入国管理上の優遇措置を講ずるものである（法務省入国管理局（2014））。

また、第三国定住による難民の受け入れとして、2010年度からタイの難民キャンプに滞在するミャンマー難民の受け入れ及び定住支援が開始された。2010年度5家族27名、2011年度4家族18名、2013年度4家族18名を受け入れている。新聞報道（日経2015年4月3日）によれば、2014年の難民認定数は11人で、欧米の数千～1万人単位の受け入れと比較して極めて少なく、国際的批判が出ているとのこと。

経済連携協定（EPA）に基づき、インドネシアから2008年度、フィリピンから2009年度に、看護師・介護福祉士候補者の受け入れを開始、2013年度までの受け入れ人数は、インドネシア1,048人、フィリピンから821人受け入れている。2014年度はベトナムからの看護師・介護福祉士候補者の受け入れを開始した（法務省入国管理局（2014））。

政府は、2015年3月6日に「外国人技能実習制度」を拡充する外国人技能実習適正実施法案を閣議決定した。人手不足から、技能実習の受け入れ期間を現行の最長3年から5年に延ばし、また、外国人を低賃金で酷使するなどの不正を防ぐため、受け入れ団体や企業を監視する監督機関「外国人技能実習機構」を新設すると報道されている（日本経済新聞2015年3月6日夕刊）。

■わが国の外国人労働者

2014年10月末の外国人労働者数は、約79万人となっている。2013年10月末と比べ9.8%増。増加した要因は、「外国人雇用状況」報告書によれば政府が進めている高度外国人材や、留学生の受け入れが進んだことに加え、雇用情勢が改善したことを挙げている。国籍別では、中国が外国人労働者全体の約4割を占めていて約31.1万となり、次にブラジルが9.4万人、フィリピン9.1万人、ベトナム6.1万人と続いている。ベトナムは前年同期比で63%増である。ネパールも71.3%で1万人と大幅な伸びとなっている。在留資格別の状況は、専門的・技術的分野で約14.7万人（前年同期比11.1%増）、資格外活動（留学）12.5万人（同22.1%増）となっている。都道府県別の状況では、東京が全体の約3割の22.8万人

(前年同期比16.9%増)、愛知が全体の約1割の8.4万人(同7.7%増)、神奈川4.6万人(同11.3%増)、大阪4万人(同5.8%)、静岡3.7万人(同1.0%増)となっている。この5都道府県で全体の半数を超えている。

次に外国人を雇用している事業所の状況を考察する。外国人を雇用している事業所は、約13.7万か所である。前年同期比で8.1%の増加となっている。同報告書によれば増加した要因は、専門的・技術的分野の在留資格を含む高度外国人人材などの受け入れ促進に加えて、外国人労働者を雇用した場合の届け出制度の浸透が進んだことによるものとしている。都道府県別では、東京が全体の約3割を占める3.7万か所(前年同月比11.2%増)、愛知が全体の8.2%に当たる1.1万か所(同8.3%増)、大阪8.9千か所(同5.4%増)、神奈川8.9千か所(同9.5%)、埼玉5.7千か所(8.8%増)である。上位5都道府県で全体の半数を超える。事業所規模別の状況では、「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の54.6%、外国人労働者全体の33.9%を占めている。産業別の状況では、製造業が最も多い。製造業は外国人労働者数全体の34.7%、外国人労働者を雇用する事業所全体の26.4%を占める。製造業の構成比は前年に比べ減少する一方、宿泊業・飲食サービス業や卸売業、小売業は増加している。最後に、派遣・請負の状況をみると、外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は約1.5万か所で、事業所全体の11.0%となっている。前年同期比で1.5%の減少となっている。労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数17.8万人で外国人労働者全体の22.7%にあたる。前年同期比で4.9%増加となっている。

2. 移民受け入れの経済理論

はじめに、移民の送り出し国と受け入れ国の双方の相互作用とその概念を整理し、その後、受け入れ国にどのような影響を与えるかを検討した後に、移民受け入れの経済学的効果を賃金と雇用を中心に考察していく。移民受け入れの影響の効果は、移民の規模と労働供給の弾力性に依存する。はじめに、完全競争下での自国民と移民の雇用代替が完全な場合をとりあげ、その後、自国民と移民の補完関係が存在する場合などを検討する。さらに、賃金の下方硬直性や社会保障制度の存在及び労働市場の二重構造下での外国人差別を仮定した場合に、移民受け入れの経済的帰結を考察する。

2.1 移民送り出し国と受け入れ国による概念図

■移民行動とその影響

図3は、移民行動が送り出し国と受け入れ国、双方へどのような影響を与えるのか、ま

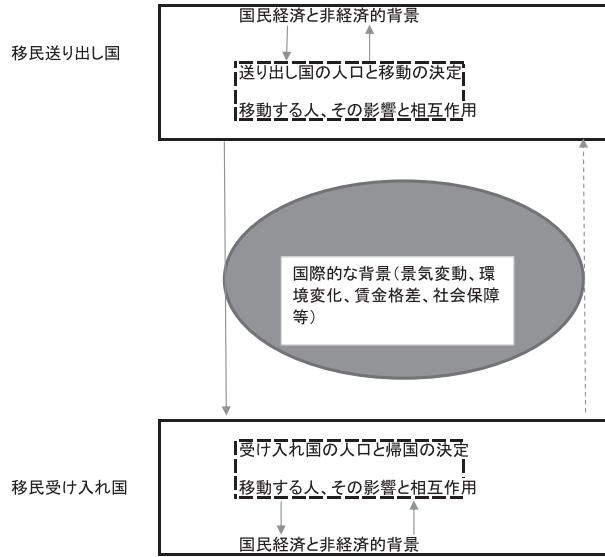


図3 移民行動とそのインパクト

出所：Czaika, M and C, Vargas-Silva(2012) 図2を参考に一部修正。

た、移民行動がどのような要因で生じるかを示している。移民行動の要因は、個人的意思決定に直接影響を与える要因と社会的過程を通して間接的に作用する要因に分けられる。例えば、送り出し国の非経済的要因（社会的緊張や治安の悪化等）は、経済的要因（賃金の低下や失業率の増加等）を生じさせ、移民行動に影響を与える。一方、受け入れ国の経済的要因（景気低迷など）の持続は、非経済的要因（外国人の雇用差別等）を生じさせ、移民の海外流出（帰国）を生じさせる。

移民の影響は移民の人口構成とも関係する。例えば、受け入れ国の社会や経済へ上手く移民が統合されるなら、より大きな便益となる。受け入れ国への社会統合の難易度は、年齢と関係するかもしれない。また、高齢者の受け入れは、受け入れ国の社会保障を増加させるかもしれない。それゆえ、移民の人口構成は受け入れ国にとって、大きな影響を持つことになる。逆に、送り出し国にとっては、若年人口の流出は、生産年齢人口の減少を生みだし⁷⁾、高齢者の送り出しは、送り出し国にとり財政負担を減らせるかもしれない。

移民行動による直接と間接的な影響は、送り出し国と受け入れ国とで同時に生じる。この場合、これらの異なる状況を一緒に研究することが必要である。しかし、Czaika and Vargas-Silva (2012) によれば、現存する論文はほとんどが別々にそれらの問題を研究しているとしている。例えば、送り出し国の影響に焦点を当てた研究は「移民と経済発展」のタイトルの研究、受け入れ国側「社会統合と同化」⁸⁾のどちらかに焦点を当てた研究となっている。受け入れ国と送り出し国における同時性のため、移民問題の研究は一般均衡モデルが重要な役割を果たす。しかしながら、そうしたモデルを推計するのに必要な多く

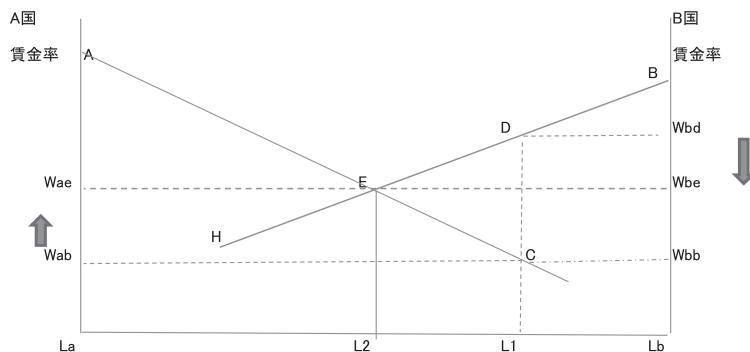


図4 2国間における労働移動の効果

の仮定は、一般均衡モデルの利点を制限していると指摘している (Czaika and Vargas-Silva (2012))。

■ 2国間における労働移動の効果

2国間 (A国とB国) を想定し、今、A国の賃金がB国の賃金より低い状態であると仮定する。図3における国際的背景の要因である賃金格差が労働移動のインセンティブとして、相対的に低い賃金を持つA国から相対的に高い賃金のB国への労働移動が生じたと仮定する。図4の2国間での労働移動が生じていない初期状態は、A国の賃金は W_{ab} で雇用量は L_1-L_a 、B国は賃金 W_{bd} で雇用量 L_1-L_b である。この状態におけるA国のGDPは ACL_1L_a であり、その内訳はA $W_{ab}C$ が生産者所得で $W_{ab}L_aL_1C$ が労働者所得である。もう一方のB国のGDPは BDL_1L_b であり、その内訳は BDW_{bd} が生産者所得で $W_{bd}DL_1L_b$ が労働者所得である。

いま、相対的に低い賃金のA国から相対的に高い賃金Bへの労働移動が生じると、A国のGDPは $ALaL_2E$ となり、 $AW_{ae}E$ が生産者所得で $W_{ae}LaL_2E$ が労働者所得となる。B国のGDPは BEL_2L_b 、 BEW_{be} が生産者所得となり $EL_2L_bW_{be}$ が労働者所得となり、三角形EDC分の余剰が労働移動により増加したことになる。労働移動によりA国の生産者所得が減少し、労働者所得が増加する一方、B国においては、生産者所得が増加し労働者所得が減少したことになる。つまり、2国間での労働移動により、2国間で国民所得の配分が変化するとともに、三角形EDC分の余剰が増加したことになる。もしこの移動が移民によって生じたなら、三角形EDCは移民余剰と言うことになる。

■労働移動の決定因は何か？

前項で、労働移動による賃金と雇用への単純な効果を考察したが、労働移動を決定させている要因はなにか？移民の移動を決定させるものは、移民を行うかどうかの決定である。労働移動の決定は、移動したときに現在より高い収益を挙げることができるかどうかである。一般的には、次のようなモデルが考えられる。

キャリアのはじめにおいて ($t=0$)、個人は自国 (H) と外国 (F) の間のどちらに滞在するかの選択を決定する。もし個人が自国の労働市場で $t=1$ から T 期間まで働いた場合、得られる年間収入は $W_H(t)$ であると仮定する。さらに、もし個人が自国から海外へ移動した場合の個人の年間収入は、 $W_F(t)$ であると仮定する。移動コストは、移動時に全て生じ C であると仮定する。個人は収入とコストの現在価値の比較を行って移動行動を決定する。もし市場利子率を r とすると、 $\delta = 1/1+r$ は割引率である。自国で滞在する場合の現在価値は

$$NPV_H = \sum_{t=1}^{T^e} \delta^t W_H(t) \quad (1)$$

一方、外国で働く現在価値は、

$$NPV_F = -C + \sum_{t=1}^{T^e} \delta^t W_F(t) \quad (2)$$

海外で働いて得られる収入から自国で留まり得られる収入を引いた現在価値より移動コストの現在価値が小さい場合に移動行動を行う。つまり、

$$\sum_{t=1}^{T^e} \delta^t (W_F(t) - W_H(t)) > C \quad (3)$$

ここでの移動行動とは、移民行動にはかならない。それゆえ、移民コストが安ければ安いほど、個人の年齢が若ければ若いほど、また、自国と移民を考えている国の賃金格差が大きければ大きいほど、個人の移民確率が高くなる (Boeri and van Ours (2013))。

2.2 移民受け入れ国への影響

図5は、移民が移民受け入れ国に与える影響の概念図を示したものである。移民は、受け入れ国に多様な影響を与えることが理解される。まず、家計部門においては、移民受け入れにより、出産・育児、労働参加及び失業、賃金と雇用の変化を受ける。生産部門においては、資本と移民労働の代替・補完問題、労働力としての移民、さらには自国民との雇用代替と補完、移民の人的資本がもたらす技術進歩との関係。移民が生産部門に影響を与え、その結果として、物価の変動や経済成長及び所得格差が生じることが予想される⁹⁾。

経済成長や所得格差は、政府部門における社会保障や財政部門に影響を与え、その結果を受けて必要な政策が施行されることになると考えられる。その政策は、生産部門や家計部門及び移民政策に影響を与えることになる。

■完全競争下の労働市場¹⁰⁾

図6 (a) は労働供給曲線の傾きが垂直であり、図6 (b) の労働供給曲線の傾きは正の傾きを持っている。はじめに、自国の労働者と移民は交換が可能な完全雇用代替を仮定

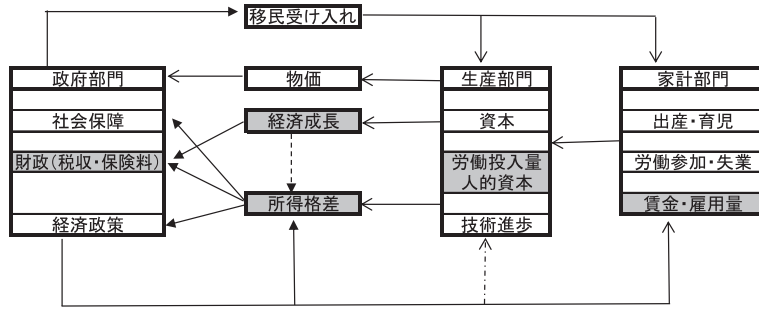


図5 移民受け入れによる考えられる影響

山重・加藤・小黑 (2013) の図を一部修正。

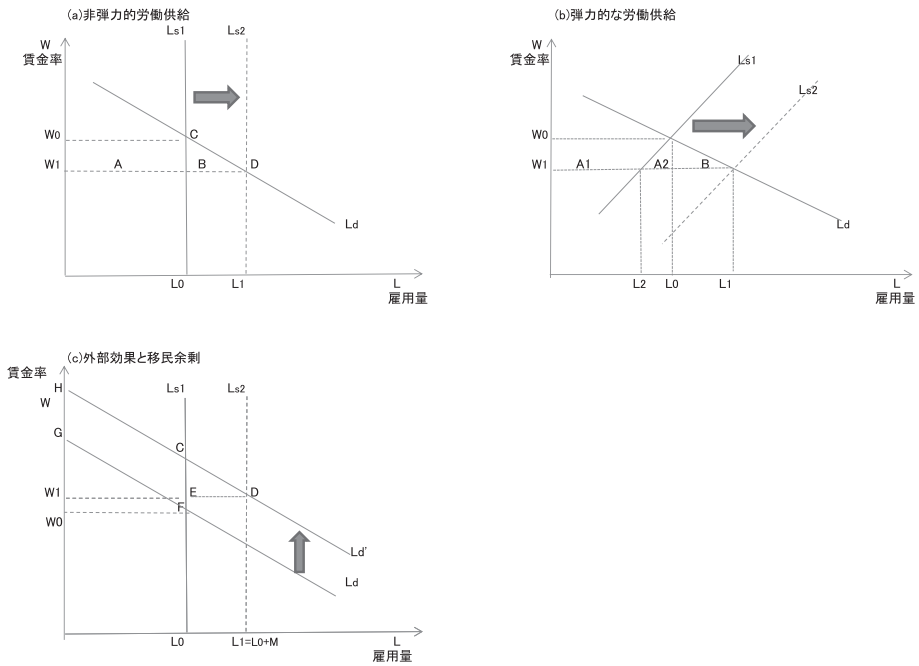


図6 完全競争の労働市場

出所：図 (a);(b) は Boeri and Ours(2013) の図9.3。図 (c) は Borjas(1995) の図2。

し、資本ストックの変化がない短期的効果を考察する¹¹⁾。

移民の受け入れにより、図6 (a) の労働供給曲線は L_{s1} から L_{s2} にシフトする。雇用量は L_0 から L_1 となる。雇用量 L_1 は、自国民と移民の両方が混在していることになる。 $L_1 = L_0$ (自国民) + M (移民 = $L_1 - L_0$) である。労働供給曲線が硬直的な図6 (a) の場合、自国民の雇用の低下がなく、賃金の削減により調整される。一方、労働供給曲線の傾きが正の場合である図6 (b) では、自国民の雇用削減が一部含まれる。つまり、賃金が W_0 から W_1 に低下することにより労働者が自発的に労働市場から退出する。

次に、パネル (a) とパネル (b) の両方で、自国労働者の厚生損失が生じる。図 (a) では A の領域であり、図 (b) では A1 の厚生損失が生じる一方で、雇用主の利益は、図 (a) では A+B であり、図 (b) では A1+A2+B である。いずれの場合も、自国労働者の厚生損失 < 雇用主の利益の関係となり、移民受け入れにより、自国労働者と雇用主の利害対立が生じるとともに、社会的余剰が移民を受け入れることにより増加する。つまり、移民余剰と言われる B の三角形分増加することになる。この移民余剰は、移民受け入れによる自国民の賃金変化によるもので、 $1/2 (W_0 - W_1) (L_1 - L_0)$ の大きさである。しかし、資本ストックを一定にしている限り、自国での労働生産性と 1 人当たりの所得は移民受け入れ国で低下する。

Borjas (1995) は移民の外部効果を探り上げている。それによれば、移民は市場規模を拡大し、労働者と企業との多くの新しい相互作用が導入され、その結果両者にとって対価を払わず知識を「手に入れる」かもしれない。その結果として、企業レベルの生産技術は規模に関して一定であっても、移民からの外部効果は集計すると収益増加を導くかもしれない。

パネル図 6 (c) は、供給曲線が非弾力的で、移民は外部効果を持つと仮定されている。より具体的には、移民の人的資本等により受け入れ国の生産性の増加が期待される場合である。この場合、移民余剰がかなり増加する。経済が拡大したとき、労働の限界生産物曲線は L_d から L_d' にシフトする。受け入れ国の国民所得の変化は三角形 CDE とひし形の HGCF の合計分増加することになる。

2.3 賃金硬直性を持つ経済¹²⁾

次に賃金硬直性を持つ経済に移民を受け入れた場合を検討してみよう。図 7 (a) は、労働市場をクリアするところに最低賃金を設定した経済を示している。それゆえ、この状態では失業は存在しない。このとき、移民を受け入れると、 $AB=L_1-L_0$ の失業が発生する。自国民の労働の損失は、移民の市場浸透力に依存する。この場合、失業がどの程度自国労働者と移民労働者なのか分からない。いずれにしても、移民を受け入れた国における自国民の国民所得が減少し、失業が自国民労働者間で生じる。

より現実的な部分的賃金硬直性を持つ経済で、移民を受け入れた場合を図 7 (b) で示した。この場合、移民と失業の間に一対一の対応関係はなく、自国の雇用主は移民の受け入れによりある程度の利得を得る。はじめに、労働市場は賃金 W_0 と雇用 L_0 で均衡している。ここで、移民を受け入れれば、労働市場をクリアにするには十分ではないが、賃金は W_1 に低下する。雇用は L_2 となる。全労働力の L_1 から L_2 の量を引いたもの、つまり CB は失業となる。それゆえ、この場合、移民を受け入れた国は移民からネットの利得を

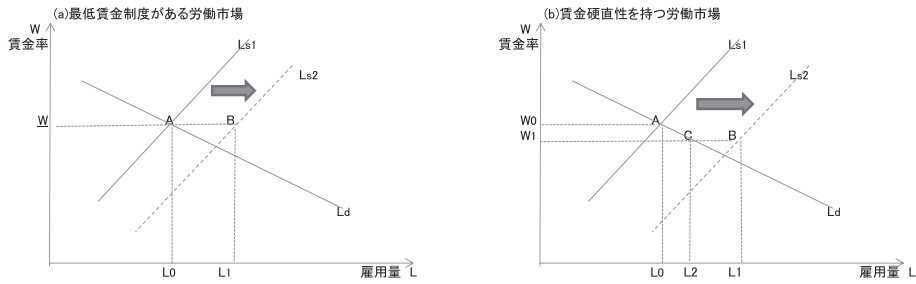


図7 賃金硬直性と移民の効果

出所：Boeri and Ours(2013) の図9.4。

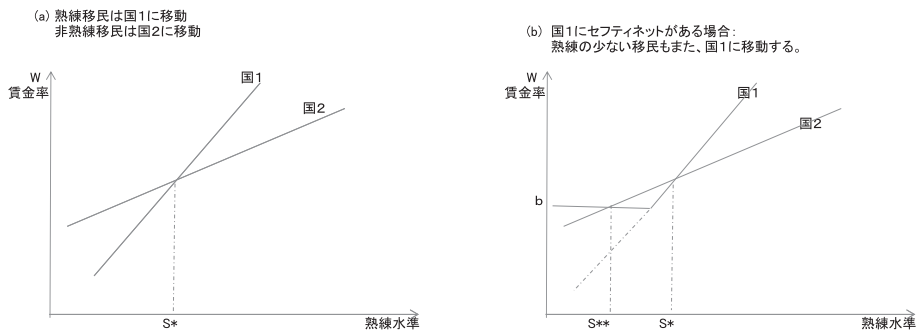


図8 移民はどの国に移動するのか

出所：Boeri and Ours(2013) の図9.5。

得る。なぜなら、移民を採用した雇用主は自国の低い賃金の労働者を採用し、自国の労働者の厚生損失を超える利得を獲得するからである。しかし、ネットの利得は競争的労働市場より低い。

■ 社会保障制度の寛容性と移民労働者スキル

現実的な制度では、移民の受け入れはある程度の失業を生み出す。自国民と移民が税ないし社会保障を負担することで失業給付へアクセスを持つ場合、移民受け入れによる財政的コストが生じる。移民の受け入れ国の所得は、1) 賃金の変化2) 雇用機会の変化3) 税率の変化のチャンネルを通して影響を受ける(図5の色塗り部分参照)。第1と第2は、失業給付がない場合でも発生する。第3は、国の福祉への寛容度により変化する。失業給付の寛容さは、移民の労働力の質の構成に影響を与える。失業給付が寛容な場合、それを考慮して移動を決定する移民労働者が多くなる。それゆえ、失業給付の存在は移民労働者の質の構成に影響を与える。以下で、具体的に考察することにしてしよう。

図8 (a) は、スキルの高い労働者は収入が高い国1に移動する一方、熟練の少ない労働者は彼らに多く支払う国2に行くことが合理的である。図8 (b) は、国1に最低保障

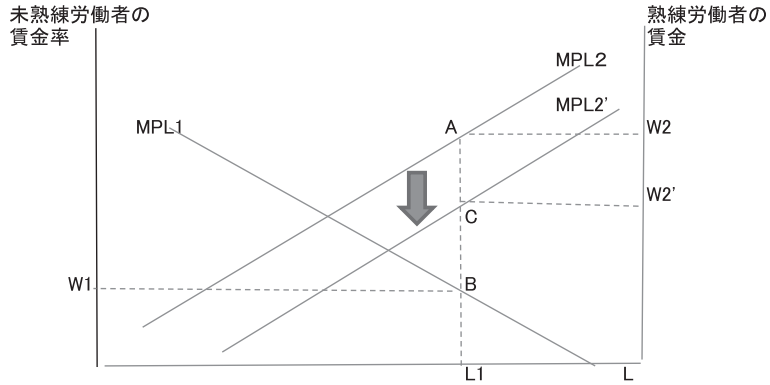


図9 移民労働者のスキルと所得格差

収入 b の形態で社会保障制度が導入された場合、いかなることが生じるのか？最低限度の社会保障 b は、移民や自国民に対して b 以下の貧困に陥ることを防ぐ役割を果たしている。この場合、未熟練労働者の一部が国 1 に移動する。つまり、 S^{**} 以下の熟練を持つ労働者の一部が国 1 に移動する。社会保障の存在が、移民のスキル構成に影響を与えることとなる。自分のスキルが最も生産的である国に何人かの労働者は行かない可能性がでてくる。

2.4 移民と二重労働市場

■移民労働者スキルと所得格差

ある国の社会保障制度の存在は、未熟練移民を増加させ、移民の構成を変化させるかもしれない。移民スキルの構成変化は、重要な財政的効果を持つだけでなく受け入れ国の所得分配に影響を与える。

いま、熟練と未熟練の 2 種類の労働があり、移民と自国労働者は個々のスキルグループ内では完全代替であると仮定する。さらに、固定された比率で、熟練労働と非熟練の両方を組み合わせて、1 つの財が生産されると仮定する。これは、熟練労働者と非熟練労働者は補完的であることを意味する。

移民が自国民の熟練と非熟練労働者の構成比が同じ場合、受け入れ国における所得分配に影響を与えない。図 9 に示されるように、 $MPL1$ は未熟練労働者の生産性で $MPL2$ は熟練労働者の生産性であると仮定し、それぞれの賃金は $W1$ と $W2$ で既定されているとする。現在、わが国が採用している外国人労働政策、つまり熟練労働者は受け入れ可能であるが、未熟練労働者は受け入れを原則行わない場合の移民流入の帰結はどのようなものか？

受け入れを行う労働者は熟練労働者のため、 $MPL2$ が下方にシフトし $MPL2'$ となり賃金は $W2$ から $W2'$ へと低下する。賃金の低下の程度はその国の賃金硬直性に依存する。提示

された図からは、熟練労働者と未熟練労働者の賃金格差はABからCBへと縮小することになる。また、移民が未熟練労働者のみの場合反対の現象が生じ、受け入れ国における賃金格差は移民により増加する。つまり、熟練労働者の移民は所得の不平等を縮小させる一方、未熟練移民は受け入れ国で所得の不平等を増大させる。

■移民差別の経済学的帰結¹³⁾

移民とその子供たちに対する差別は、社会的結合力を失わせ教育に対する投資へのインセンティブを削減する。その結果、受け入れ国に経済的損失が発生する。差別の測定は難しいが、OECD (2013a) の報告によれば、ある仕事の面接にこぎつけるためには、移民の子供たちはそうでない人の2倍の願書を送らなければならないと報告している。差別の最も大きなインパクトは、採用過程にあるが、その後のキャリアの向上と賃金にも影響を与える。

OECD 諸国は、差別に格闘するための手段をとってきた。しかし、その規模と範囲は国により大きく異なる。一般的には法的な救済策である。OECD 諸国の多くの国は、目標や割り当てをもとにしながら「積極的行動」タイプの政策を採って来た。色々試みられたが、それらの有効性を評価することは難しい (OECD (2013a))。

OECD (2013a) が上述された外国人の社会統合で差別を採り上げているが、この項では「外国人労働者に対する差別」がある場合の労働市場の経済的帰結を考察する。「差別」は表立ってとりあげられることはまれであるが、非常に重要な社会的現象である。統計的データが十分でないが、日本人の間でも差別が日常的に観察される。それは組織内での採用、昇進、昇格、退職といった人事考課の評価などで、教科書的には十分体系的に整備されているものの¹⁴⁾、実際の会社内の組織で学歴 (学閥)、性別、家柄 (血筋)、上司が部下に対する好き嫌い等で「差別」が観察される。それと同様に「外国人」と言うだけで、あるいは「日本人でない」と言うだけで差別が生じうる可能性がある¹⁵⁾。

移民が二重労働市場に流入した場合、経済への影響の程度はその社会や制度設計に依存する。ここで、3つの仮定をおくことにする。第1は、もし自国民で適切な人材が見出される場合、雇用主は第2部門での欠員を移民で補充ができない。その結果、全ての移民が第1部門で仕事を見出すことになる。言い換えれば、賃金の高い第2部門の仕事は自国民により保持されることになる。第2は、移民は第1の点を除いてすべて自国民と同様である。この場合、移民は自国民と識別することが出来ない。第3に、第1部門の労働者は第2部門に容易に移動できない。つまり、正規労働者対非正規労働者、大企業と中小企業と言った二重労働市場が存在している。

図10は、二重労働市場を示していて、MPL1は第1部門の労働需要曲線を表して、MPL2は第2部門の労働需要曲線を表している。ここで、第2部門の賃金が第1部門の賃

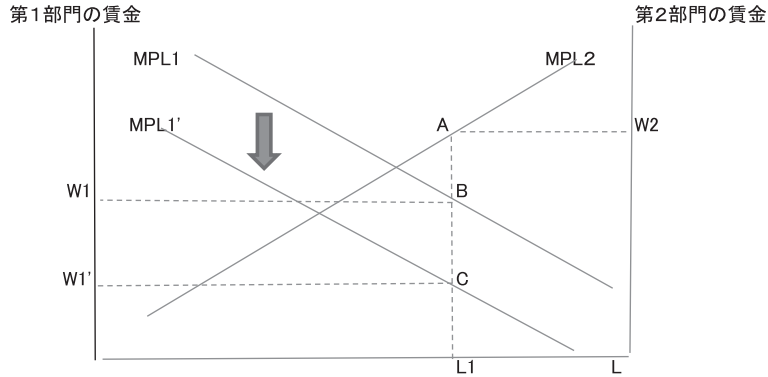


図10 移民差別の経済学的帰結

金より高く、また、第2部門の方が第1部門より良い仕事であると仮定されている。今、外国人労働者に対する差別により、外国人労働者が第2部門に流入できず、外国人労働者が第1部門に流入する場合の経済効果を示している。その場合、第2部門の労働需要曲線は変化せず、第1部門の需要曲線のみが下方にシフトすることになる。その結果、第1部門の賃金は $W1$ から $W1'$ に下方に低下する。それゆえ、賃金格差は AB から AC に拡大する。このことが、社会の不安性を誘発する一因となる。

3. 外国人労働者受け入れの課題

■移民の財政的インパクト

移民が受け入れ国の財政に対して貢献しているのか負担となるのかよく問題にされる。西澤・和田（2008）は、毎年10万人の移民受け入れで30年後の収支は3.8兆円の黒字と推計している。また、小黑（2013）による毎年15万人の移民受け入れのシミュレーション結果は、移民を受け入れない場合と比較して公的債務を減少させる。OECD（2014a）によれば、推計された移民のインパクトは小さく、一般に正ないし負でGDPの0.5%を超えていないとしている。しかしながら、一般的に移民は自国生まれより財政的負担が大きい。なぜなら、社会給付に依存する割合が高いというわけではないが、少ない税負担で社会保障を受ける。また、OECD（2014a）は移民の年齢プロファイルが移民の受け入れ国の財政負担状況を異ならせるとして、移民の受け入れの年齢の重要性を強調している。労働移民の選択に関するほとんどの移民システムにおいて、年齢は、例えば労働の経験（勤続年数）、言葉と教育という他の要素に比して相対的にマイナーな役割しか果たしていない¹⁶⁾。より一般的に、移民カテゴリー（労働、家族、人道主義）による移民人口構成の差異は、移民受け入れ国の財政的変動の大きな部分を説明するとしている。

さらに、受入れ国、特に寛容な社会保障を持つ国における最も大きな財政的インパクトは、移民の雇用にあるとして、移民の雇用率の引き上げの重要性を強調している。これに関連して、OECD (2013b) は、移民受け入れ制度としてポイント制を採用している国があるが、ポイント制の問題点は、雇用されなくても規定のポイント以上であれば移民として許可される点を指摘している。財政負担を考えれば、企業に採用されたことを条件に移民を許可するのも1つの選択肢であると提案している。

■未熟練労働者の受け入れ問題

わが国の外国人受け入れの基本的な考え方は、高度な専門的・技術的分野の外国人の就業を積極的に推進する一方、単純労働者の受け入れ等は、労働市場の二重構造化が強まるおそれがあることに加え、労働条件の改善を妨げ、ひいては、求人充足、人材確保を阻害することが考えられるため、単純労働は原則禁止となっている。わが国の現状を見渡すと、単純労働者の不足が目につく。

一般的に、未熟練労働者の受け入れは賃金に影響を与える。いま、生産関数 $F(K, L)$ とし、 K : 資本、 L : 労働とすると、賃金 (w) は完全雇用時には労働の限界生産力により与えられる。つまり、 $w = F_L(K, L)$ である。また、長期においては、資本の限界生産力は利率 (r) と等しくなる。つまり、 $r = F_K(K, L)$ となる。ここで、資本・労働比率 $k = K/L$ とすると、 $w = F_L(k, 1)$ と $r = F_K(k, 1)$ として表すことができ、賃金は労働力の大きさと独立となる。

ここで、労働の質が異なると仮定した場合、移民の受け入れは異なる労働者の賃金に影響を与える。資本を無視すると、異なる労働者の賃金水準は次式で示される。

$$w_i = A_i F_i(a, v, 1), i = h, l \quad a = A_h/A_l \quad v = L_h/L_l \quad (4)$$

但し、 A : 技術進歩、 h : 熟練労働者、 l : 未熟練労働者である。(4)式より、移民により労働者のスキル構造が変化した場合、賃金構造に影響を与えることが示される。いま、未熟練の移民流入は(4)式の労働者構成 v の L_l が相対的に多くなり、 L_h が相対的に少なくなるので、熟練労働者の賃金が相対的に高くなり、未熟練労働者の賃金が相対的に低くなる (Cahuc and Zylberberg (2004))。

このメカニズムが「移民労働者スキルと所得格差」で考察されたものである。未熟練労働者の受け入れは所得格差を拡大させ、熟練労働者の受け入れは所得格差を縮小させる。こうしたことから、一般的には、高度な熟練労働者の移民受け入れはほとんどの経済学者で異論がでないが、未熟練労働者の受け入れに関しては、多くの異論がだされる。

Holzer (2013) は未熟練労働者に関する影響を以下のように述べている。第1に類似の仕事に従事するアメリカ人労働者に対してマイナスであっても、長期において、移民は未熟練なアメリカ人の収入と雇用率の悪化に対して僅かな部分しか説明しない。第2に、未

熟練移民が実証研究でまだ十分に説明されていないいくつかの便益を持つ。例えば、未熟練移民が生産する財やサービスを購入する消費者が得る便益。そうした便益は安いレストランの料金、造園、そして育児の世話と言った形で高い消費・所得者のみならず、低価格で食品、医療、住宅のより大きな利用可能性で低い消費・所得者に波及している。第3に経済的な観点からの移民の「最適」水準はない。移民の影響を確実に測定することができたとしても、その範囲や複雑さは移民の未熟練が多いか少ないかについて、簡単に決められない。なぜなら、与えられる移民の影響は、政策の設計される方法により異なるからである。例えば、雇用されている移民がどの程度、容易に一時的な地位から恒常的居住者へ、また、より高い賃金を探し出せるか、あるいは地域への移動ないし需要が高い産業への移動への可能性に依存するからである。

以上、言及した分析を実証分析を試みようとする、外国人労働者の分析に必要とされるデータの未整備が壁となり体系的な研究を妨げている。一例をあげれば、厚生労働省『外国人雇用状況』調査では、雇用状況が分かるが「賃金」に関しては政府のどの機関（厚生労働省、総務省統計局）も外国人労働者の賃金状況を把握していない。まずは、国が率先してデータ整備を行いそれに基づいた体系的な分析が必要である¹⁷⁾。

まとめ

本稿は外国人労働者の受け入れ問題を労働市場中心に考察した。第1節では、わが国を含めた他の国の移民状況を概観した。2008年のリーマン・ショック以降、OECD諸国の半分程度の国が、移民フローの数を減少させていた。増加させている国は、ドイツ、オーストリア、デンマーク、メキシコと言った国々で、一方、減少している国はイタリア、スペイン、アイルランド、チリと言った経済的に不安定が続いている国々であった。また、わが国の難民受け入れの数も再検討の必要がある一方で、受け入れた難民の社会統合支援（言語、社会保障、職業紹介）の強化が必要である。

第2節では、完全競争市場における外国人受け入れに関する賃金と雇用に関して、理論的に考察した。移民の受け入れにより、賃金が低下し雇用が増加する。その結果として、移民余剰が発生する。そこでは、労働者の賃金低下と企業の生産者余剰の増加が生まれ、生産者と労働者の利害対立が生じる。また、移民の外部効果により、移民余剰が増加する。賃金硬直性を持つ経済で、移民を受け入れれば失業が発生する。国の社会保障の寛容性により移民のスキル人口構成に影響を与える。未熟練労働者を受け入れると、自国の賃金格差が拡大し、熟練労働者を受け入れれば賃金格差が縮小する。二重労働市場で外国人労働者に対する「差別」がある場合、外国人労働者を受け入れた場合、賃金格差が拡大する。

最後に、移民受け入れによる移民受け入れ国の財政問題を考察した。現在までの経済的コンセンサスは、受け入れに大きな経済的負担とはならない¹⁸⁾。また、近年のわが国の動向に鑑みて、未熟練労働者の受け入れ問題も考察した。外国人労働の実証分析は、まずわが国の外国人労働者のデータ整備、特に外国人労働者の賃金データを整備し体系的な分析が必要である。今後の課題は、外国人労働者受け入れに関連するデータ整備を国の責任できちんと行う必要がある。

註

- 1) 本稿では「移民」と「外国人労働者受け入れ」と同値として使用する。厳密には、2つの言葉は異なる。移民は定住を意味し、外国人労働者受け入れは仕事の期間が終了すれば帰国することを念頭に使用する場合もあるが、本稿では区別をしないで使用している。
- 2) 2015年2月19日の春節で中国人観光客45万が日本を訪れて、「爆買い」と呼ばれる購買力が大きなニュースとなっている。消費金額は約1,150億円。
- 3) 三橋 (2014) は以下のように述べている。「しかも、現在の政府が進めている技能実習制度や高度人材ポイント制度の拡充の場合、来日する外国人の8割近くが中国人だ。仮想敵国の人民に、わが国の供給能力の担い手になってもらうなど、正気の沙汰ではない。これは、外国人差別などといった単純な話ではなく、わが国の国民の安全保障をいかに確立すべきか、という問題なのだ。」3頁。
- 4) ここで取り扱っていない湾岸諸国 (バーレーン、クウェート、オマン、カタール、サウジアラビア、UAE) などの外国人労働者の状況を堀抜 (2015) が報告している。それによれば、多い国では外国人労働者は90%を超えている。
- 5) 外国生まれの人口は、外国人シェアよりかなり大きくなることに注意が必要である (OECD;2011)。表1でアメリカの外国人人口 (2011年) のシェアが6.8%を示しているにもかかわらず、図1のアメリカの数字は13.7%となっている。
- 6) 国連は移民の定義を「生まれた国とは異なる国で1年以上暮らす人」としている。米国では「永住権を取得した外国人」としている。移民の定義と送り出し国の移民の数字は、日本経済新聞2015年2月10日 (夕刊) による。提示されている表2は、OECDが標準化した数字である。
- 7) フィリピンは海外での出稼ぎ送金により経済成長しているとの記事が記載されている。それによれば、人口の1割が海外労働者で、2014年はGDPの1割に相当する約2兆9500億円が送金額であり、これにより経常黒字が定着しているとのこと (2015年3月24日「日本経済新聞」夕刊)。
- 8) Borjas (2014) によれば、まだ明らかにされていない事項として、移民の同化のスピードを決定させている要因の解明が残されているとしている。
- 9) 移民の人的資本と経済成長に関しては、Barro and Martin (2004) 第9章参照。
- 10) ここでの説明は、Boeri and van Ours (2008;2013) と Borjas (1995) に依拠している。移民受け入れによる自国民への賃金率の実証分析のサーベイに関しては、神野 (2013) を参照。
- 11) 移民受け入れ国の長期的効果に関しては小崎 (2011) の図12-3を参照。

- 12) この説明は Boeri and van Ours (2008;2013) に依拠している。
- 13) Müller (1999) は以下で紹介する 2 部門モデルに、効率賃金仮説を導入したモデルを展開している。
- 14) 人的資源管理からの人事考課等に関しては小崎 (2011) 「人事システムと人事評価」を参照。
- 15) 経済学での「差別」に関する基礎的解説は小崎 (2014b) 「高齢者就業と年齢差別」を参照。但し、「差別」の経済学帰結は経済的損失をもたらす。フランスでの移民差別に関しては藤巻 (2015) 参照。
- 16) 荻原・中島 (2014) では、移民の受け入れ国の標準語でのコミュニケーションが可能な人材の受け入れができれば、経済成長を促進し、自国労働者の社会保障負担を軽減し、財政安定化に寄与するとしている。
- 17) 現在のところ、最も体系的にデータ分析が行われている文献に中村・内藤・神林・川口・町北 (2009) がある。
- 18) こうした結論は Cahuc and Zylberberg (2004) にも見られる。

参考文献

- 赤川省吾 (2015) 「移民・難民, 年50万人以上」日本経済新聞2015年1月8日。12版6。
- 小黒一正 (2013) 「シミュレーション分析 (2) 移民政策」山重慎二・加藤久和・小黒一正編『人口動態と政策』201-216。
- 小黒一正 (2014) 「人口, GDP はもちろん年金さえもプラス 世界の実情が「移民は国を救う」と示している」『SAPIO』第26号第6号通巻550号, 8-9。
- 小崎敏男 (2008) 「人口減少と外国人労働政策」『東海大学政治経済学部紀要』第40号, 99-130。
- 小崎敏男 (2011) 「人事システムと人事評価」小崎・牧野・吉田編『キャリアと労働の経済学』日本評論社, 155-170。
- 小崎敏男 (2011) 「労働移動」小崎・牧野・吉田編『キャリアと労働の経済学』日本評論社, 211-227。
- 小崎敏男 (2014a) 「人口の高齢化と労働生産性」松浦司編『高齢社会の労働市場分析』中央大学出版部, 23-42。
- 小崎敏男 (2014b) 「高齢者就業と年齢差別」小崎敏男・永瀬伸子編『人口高齢化と労働政策』原書房, 47-82。
- 小野五郎 (2008) 『外国人労働者受け入れは日本をダメにする』洋泉社。
- 荻原里紗・中島隆信 (2014) 『人口減少下における望ましい移民政策』RIETI Discussion Paper Series 14-J-018。
- 堺屋太一 (2008) 「知価築く人材めぐる国際誘致合戦の時代に」『エコノミスト』第93巻第11号通巻4388号42-43。
- 藤巻秀樹 (2015) 「移民政策」『エコノミスト』第86巻第3号通巻3939号25。
- 堀抜功二 (2015) 「外国人労働者: 彼らなしには国はたちゆかない」『エコノミスト』第93巻第12号通巻4389号35。
- 島田晴雄 (1993) 『外国人労働者問題の解決策』東洋経済新報社。

- 小学館 (2014) 「移民と在日外国人」『サピオ』 6月号。
- 神野真敏 (2013) 「理論と実証 (4) 移民」山重慎二・加藤久和・小黒一正編『人口動態と政策』日本評論社, 151-176。
- 中川雅貴 (2014) 「労働市場の再編と外国人労働者」松浦司編『高齢社会の労働市場分析』中央大学出版部, 157-184。
- 中村二郎・内藤久裕・神林龍・川口大司・町北朋洋 (2009) 『日本の外国人労働力』日本経済新聞出版社。
- 西澤隆・和田理都子 (2008) 「外国人受入れの経済効果シミュレーション」『エコノミスト』第86巻第3号通巻3939号30。
- 日本経済新聞 (2014) 「外国人労働力どう活用」2014年6月22日。
- 法務省入国管理局編 (2014) 『出入国管理』。
- 三橋貴明 (2014) 『移民亡国論』徳間書店。
- 山重慎二・加藤久和・小黒一正編 (2013) 『人口動態と政策』日本評論社。
- 労働政策研究・研修機構 (2011) 「外国人労働者の諸課題」『ビジネス・レーバー・トレンド』2月号。
- 労働政策研究・研修機構 (2012) 『外国人労働者の失業の現状』JILPT 資料シリーズ No.112。
- 労働政策研究・研修機構 (2014) 『欧州諸国における介護分野に従事する外国人労働者』JILPT 資料シリーズ No.139。
- Barro,R.J. and X.S.Martin (2004) *Economic Growth*, MIT Press. 大住圭介訳『内生的経済成長論 I II』九州大学出版会。
- Boeri,T and J. van Ours (2008;2013), *The Economics of Imperfect Labor Markets*, Princeton University Press.
- Borjas,G.J. (1995), "The Economic Benefits from Immigration" *Journal of Economic Perspectives*,Vo.9,Nubmer2,3-22.
- Borjas,G.J. (2014), *Immigration Economics*, Harvard University Press.
- Cahuc and Zylberberg (2004), *Labor Economics*, MIT Press.
- Chiswick,B.R (ed) (2010), *High-Skilled Immigration in a Global Labor Market*, AEI Press.
- Czaika,M and Carlos Vargas-Silva (Editeds) (2012), *Migration and Economic Growth*, Edward Elugar.
- Fix,M.,D.G.Papademetriou, and M,Sumption (2013), *Immigrants in Changing Labor Market: Resonding to Economic Needs*, Migration Policy Institute.
- Holzer,H.J. (2013) "Immigration Policy and Less-Skilled Workers in the United States: Reflections on Future Directions for Reform, Fix,M.,D.G.Papademetriou, and M,Sumption, *Immigrants in Changing Labor Market: Resonding to Economic Needs*, Migration Policy Institute,19-51.
- Müller,T. (1999) "Migration, dual labour markets and social welfare", Faini,R.J.,D,Melo,and K,F,Zimmermann (edited), *Migration*, Cambridge,151-189.
- OECD (2011) "Society at Glance 2011", *OECD Social Indicators*, OECD.
- OECD (2013a), *International Migration Outlook*, OECD.
- OECD (2013b), *Recruiting Immigrant Workers :Germany*, OECD.
- OECD (2014a), "Is migration good for the economy?" *Migration Policy Debates*, May, OECD.

OECD (2014b) , “Is migration really increasing ?” *Migration Policy Debates*, May, OECD.

OECD (2014c) , *International Migration Outlook*, OECD.

